

「インボイス制度に伴う領収書の対応について」

2023年10月1日からのインボイス制度施行にあたり、領収書(適格請求書)の取り扱いについては以下のとおりとさせていただきますのであらかじめご了承ください。

①「手書き領収書」について

原則、発行はいたしかねます。

機械印字での[明細書・領収書]のみとなります。

②「割り勘清算」について

インボイス制度に対応する領収書の発行はいたしかねます。

③「領収書の合算」

複数の領収書を1枚に合算した領収書の発行はいたしかねます。

お客様にはご協力をお願いするとともに、ご不便をおかけすることもございますがご理解を賜りますようお願い申し上げます。

小田急藤沢ゴルフクラブ 支配人